

令和6年度使用料部会の審議の経過等について（案）

令和7年 月 日
文化審議会著作権分科会
使用料部会

1. はじめに

第24期文化審議会著作権分科会使用料部会（以下「本部会」という。）においては、著作権法に基づく文化庁長官による文化審議会への諮問事項である（1）私的録画補償金の額の認可について及び（2）著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について、審議等を行った。

その審議の経過等は、2. の記載のとおりである。

2. 審議状況について

（1）私的録画補償金の額の認可について

令和6年11月26日付で一般社団法人私的録音録画補償金管理協会から申請があった私的録画補償金の額の認可の可否について、審査基準等に基づき審議を行い、適正な額であると認められるため、認可することが適当と議決された。

（2）著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について

著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について、以下のとおり、裁定申請に基づく諮問に関し計6回の審議を行い、合計件数65件、著作物等数1,124点、補償金の総額20,012,051円について議決された。

開催回	裁定件数（件）	著作物等数（点）	補償金の額（円）
第1回	24	245	4,377,975
第2回	13	392	1,881,004
第3回	6	185	931,562
第4回	1	1	11,000
第5回	10	146	8,576,979
第6回	11	155	4,233,531

※補償金の額について、必要に応じて複製を複数回行う場合や公衆送信を複数回延長して行う場合にその1回の複製や公衆送信に係る補償金の額を議決している場合については、当該1回に係る補償金の額を計上している。

3. 開催状況

第1回 令和6年6月27日（木）

- （1）使用料部会長の選出等について
- （2）著作権者不明等における著作物等の利用に係る補償金の額について
- （3）その他

第2回 令和6年8月27日（火）

- （1）著作権者不明等における著作物等の利用に係る補償金の額について
- （2）その他

第3回 令和6年10月28日（月）

- （1）著作権者不明等における著作物等の利用に係る補償金の額について
- （2）その他

第4回 令和6年11月29日（金）

- （1）私的録画補償金の額の認可について
- （2）著作権者不明等における著作物等の利用に係る補償金の額について
- （3）その他

第5回 令和7年1月28日（火）

- （1）著作権者不明等における著作物等の利用に係る補償金の額について
- （2）その他

第6回 令和7年3月13日（木）

- （1）著作権者不明等における著作物等の利用に係る補償金の額について
- （2）令和6年度使用料部会の審議の経過等について
- （3）その他

4. 委員名簿

いけむら さとし
池村 聡 弁護士

いしあら とも き
石新 智規 弁護士

からつ ま み
唐津 真美 弁護士

◎ たかべ ま き こ
高部 真規子 弁護士

○ まえだ たけし
前田 健 神戸大学大学院法学研究科教授

※◎は部会長、○は部会長代理

(以上 5名)